

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

| | |
|-----------------------------|---------|
| 派遣先事業所数 | 17 |
| 派遣労働者数 | 61 |
| 労働者派遣の料金 ① (1日8時間あたりの平均) | ¥14,676 |
| 派遣労働者の賃金 ② (1日8時間あたりの平均) | ¥10,662 |
| マージン率 (①-②)÷① | 27.35% |

★マージン率とは

派遣先より株式会社ボージュシステムに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

★マージン率に含まれるもの

| | |
|--------|--|
| 社会保険料 | 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分 |
| 有給休暇費用 | 年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません) |
| 健康診断費用 | 一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用 |
| 募集費用 | 派遣労働者の募集にかかる求人媒体費 (求人誌及びインターネット等) |
| 就業管理費用 | 派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等) |
| 営業費用 | 営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等 |
| 営業利益 | 労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益 |

2. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー、情報セキュリティ、安全教育、PC研修、eラーニング、資格取得支援制度

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

| | |
|------------|------------|
| 労使協定の締結の有無 | 有 |
| 協定労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |
| 協定書の有効期間終期 | 2025年3月31日 |